

# 伊方町農業支援センターだより

Farmer's Communication Magazine For IKATA Member's



## おおくぼ、農業女子はじめました。

鳥獣害から柑橘を守るために、8/7狩猟免許試験を受けてきました。わな猟試験に合格し、対策をしていこうとはりきっております(^\_^)

自然の中でも畑や山に農作物被害を及ぼす、野生鳥獣。シカ、イノシシ、カラス、サル…。全国的な農作物被害はイノシシ・シカによる被害が6割を占めるのですが、愛媛県内での農作物被害額・面積ともにイノシシによる被害がトップです。愛媛県内の作物別被害でも果樹被害が7割を超えています。

現在、鳥獣害対策の先生を目指すべく、今年から開始したえひめ鳥獣管理専門員講座を受講中です。実際に鳥獣害対策の経験を積むために、現在、地区の方にご協力いただき、大江地区にて実践活動中です。柑橘収穫時期に入る前にイノシシ対策は必須！と、出没場所や目撃情報をもとに防護柵の設置を検討中です。地図上で出没ポイントをつけていくと集落内のどこにも現れていることがわかります。実際に少し山道を歩くと、“けものみち”と呼ばれる、獣の通り道がたくさんありました。専門業者の方からのアドバイスもあり、収穫時期に入るまでに少しでも個体数を間引いていくことになりました。



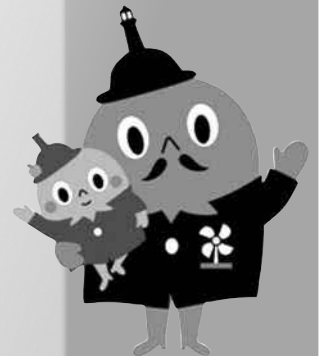
つづきは2ページへ

### CONTENTS

1. 地域おこし協力隊の活動報告 (大久保隊員)
2. 鳥獣被害防止に対する取組
3. 農作業上の注意点!
4. 各種補助事業の紹介
5. 営農再建支援相談窓口の設置について
6. 全国農業新聞の申込について
7. 農作業支援について
8. 農作業支援申込書

伊方町イメージキャラクター

### サザンディー



# No.24

企画発行 / 伊方町地域担い手育成総合支援協議会 (伊方町農業支援センター内)  
 〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦 1993-2  
 JAIにうわ伊方支店 営農管理センター内  
 TEL (0894) 38-0311 FAX (0894) 38-1063

◆ 瀬戸・三崎地域の受付窓口 ◆  
 瀬戸支所地域住民室 TEL (0894) 52-0111  
 三崎支所地域住民室 TEL (0894) 54-1111

まずは、センサーカメラを設置してイノシシがこの場所に来ているかの確認をしました。カメラをしかけた初日、親子イノシシ確認。鮮明に写りすぎていて…怖い(\*\_\*;



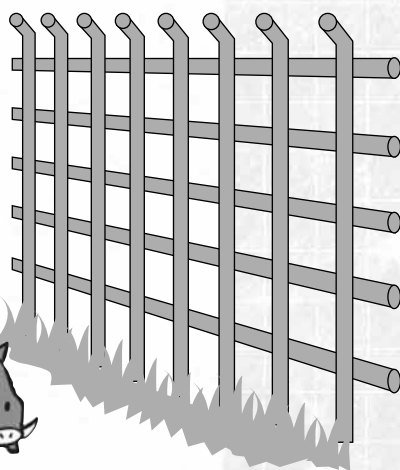
ウリ坊は警戒心もなく、走り回っている姿も確認されました。何日間かセンサーカメラでの撮影をし、毎晩の来訪を確認できたところで、猟友会の方にご協力お願いして、箱わなを仕掛けてもらうことに！156センチの私もすっぽり入ってしまう箱わなは長さ約2メートル。わなを見て、イノシシはどんな反応をするのか？箱に入ってくれるのか？警戒されなければいいのですが…イノシシとの対決は続きます！！



しかし！柑橘園や畑を荒らすのはイノシシばかりではありませんよね？動物園などで見ると可愛らしいこの4種の中型獣類…あなたは見分けがつかますか？(°Д°)

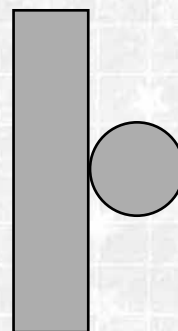


農地を守るための防護柵は設置後の保守点検頻度が高いほど、効果は高くなります。点検・維持・管理が大切なのです！収穫前に一度、点検しませんか？実は、ワイヤーメッシュ柵の設置にもポイントがあります。



★ 上部を折り返すと効果的  
★ 表と裏がある

外側  
(獣)



内側  
(作物)

# 農作業上の 注意点!

農業は他の業種に比べて死亡事故が多く、建設業とほぼ同じ死亡者数で大変危険な仕事です。そこで今回は収穫作業に向けて注意しておくべき点についてご紹介します。

農林水産省ホームページ  
農作業安全対策より引用

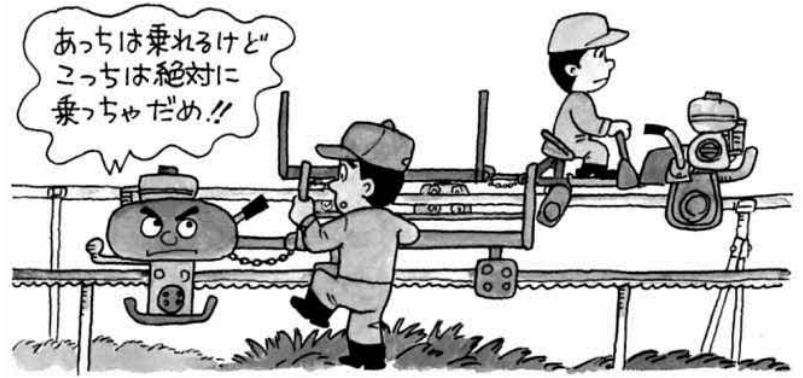
## 刈払機

刈払作業では切断した草、小石などがたくさん飛んできます。また、草むらには異物が隠れていることがあります。万が一のために、防護具を着用し、自分の体を守りましょう。



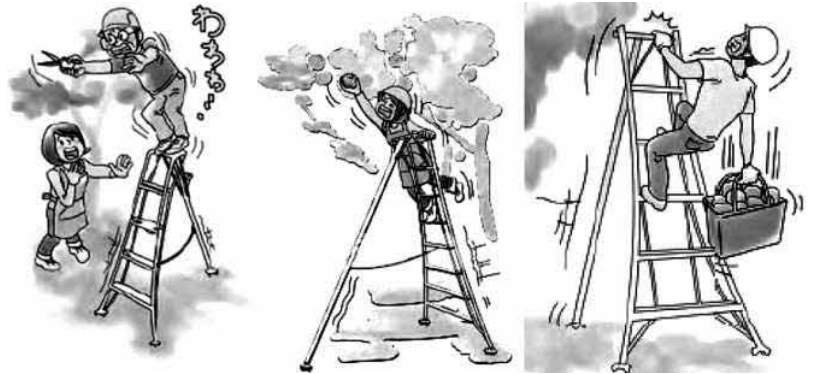
## モノレール

モノレールには乗車してよいものと絶対に乗ってはいけないものがあります。無人運転用には座席がなく、安定した状態で乗車することができません。機械の仕様に合わせた利用を心がけましょう。



## 高所作業

天板に乗る、身を乗り出す、重いものを持つなど、不安定な姿勢での高所作業は厳禁です。また、70cmを超える高さで作業するときは、ヘルメットを着用しましょう。



## 熱中症

農作業中の熱中症による死亡事故は毎年起きています。熱中症による死亡事故者の80%は70~80代で、7月~8月に死亡事故の80%が発生しています。

しかし、9月にも死亡事故は発生しているため、気温の高い時間帯は外して作業しましょう。また、農作業をするときは、のどが渇いていなくても20分おきに休憩し、適宜コップ1~2杯以上水分補給しましょう。休憩時は日陰などの涼しい場所で休憩し、手足を露出して体温を下げましょう。

# 農業者のみなさん。いろいろな補助事業を知っていますか？ ご自身の経営改善にあった事業があれば活用しましょう。

## ■ 生産・施設・機械等に対する補助

### 果樹経営支援対策事業（国・町）

内容：優良品種への転換や小規模園地の整備を支援し、競争力の高い産地を育成する園内道整備、モノレール整備、用水灌水施設整備、改植

補助：国1/2 町2/10 受益者3/10

### 次世代につなぐ果樹産地づくり推進事業（県・町）

内容：労働力や担い手の確保、園地力強化、商品力向上を図り、次世代につなぐ果樹産地の育成を図る、紅まどんな・甘平の屋根掛け施設整備、モノレール整備（動力車・台車・カバー）

補助：県1/3 町1/3 受益者1/3

### 認定農業者経営発展支援事業（県・町）

内容：農地集積や農作業受託による規模拡大、生産方式の合理化等を志向する地域を担う認定農業者を対象として、集落における営農計画書に基づき、生産・加工・出荷に係る機械・施設を導入する場合に経費の一部を助成。

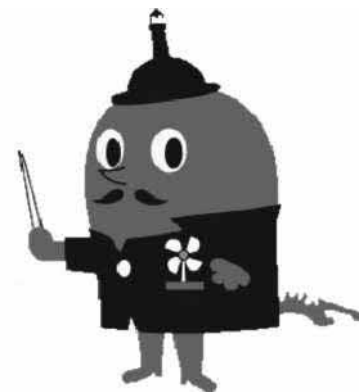
トラクター、養液栽培システム、ハウス、プレハブ保冷库等  
事業費が50万円以上であること

補助：県1/4（農地中間管理事業を利用した規模拡大を行うと面積に応じて1/8～1/4上乘せ）  
町2/10 受益者3/10～4.5/10

### 柑橘高品質対策事業（町・JA）

内容：気象に左右されにくい高品質果実生産を行うためにはマルチ栽培が基本であり、タイバック被覆による高品質対策を講じる  
タイバックマルチの導入

補助：町30円/㎡ 共選20円/㎡ JA30円/㎡



## ■ 鳥獣被害対策に対する補助

### 鳥獣被害防止総合対策事業（国）

内容：鳥獣による農林水産業等に係る被害の軽減を図る

広域鉄筋柵の整備

要件：受益戸数3戸以上（集落単位等の広域柵、捕獲も合わせて行うこと）

補助：国10/10（自力施工による資材費のみ）

### 鳥獣害防止施設整備事業（県・町）

内容：鳥獣害防止対策をより効率的に推進し、生産意欲の向上に資する

鉄筋柵、電気柵の整備

要件：受益戸数2戸以上（認定農業者は1戸から可）

補助：県1/3 町1/3 受益者1/3（自力施工による資材費のみ）

## 鉄筋柵整備事業（町） H30～H31

内容：国・県補助事業の採択要件に合わない園地の鉄筋柵整備を進め被害防止に努める  
要件：受益戸数1戸から可  
補助：町1/3（認定農業者は1/2）

## ■ 新規就農者に対する補助

### 農業次世代人材投資事業（国）

#### 【準備型】

内容：就農に向けて、農業大学校等の農業経営者育成教育機関において研修を受けるものに対して資金を交付する事業

要件：就農予定時の年齢が45歳未満。独立・自営就農、雇用就農、親元就農を目指すこと等

補助：農業研修に対し年間150万円（原則2年間）

#### 【経営開始型】

内容：経営開始直後の新規就農者に対して資金を交付する事業

要件：独立・自営就農であること。認定新規就農者であること。就農時の年齢が原則45歳未満であること。親等から経営を継承する場合は、新規参入者と同等のリスクを負うこと等

補助：国 年間最大150万円（最長5年間）

経営開始2年目以降は、前年の所得に応じて減額されます。

※【準備型】、【経営開始型】ともに返還要件がありますので、注意が必要です。

### 新規就業者支援対策事業（町）

内容：新たに農業・漁業に就業する40歳以下の後継者に対し、就業給付金を最長3年間支給し、経営の自立を支援する。

補助：町 月額5万円（親元就農）

### 伊方町結婚祝い金支給事業（町）

内容：町内在住者の結婚を祝福するとともに、若者の定住促進対策や少子化対策、地域の活性化を目的とする

補助：町 1組 10万円

※ 各事業は、記載している要件以外にも細かい要件がありますので気になる事業がありましたら農業支援センターまでお問い合わせください。

## 営農再建支援 相談窓口の 設置について

愛媛県では、被災された農家の方が、営農を再開するために利用可能な補助事業の紹介や営農を継続するための技術支援、農業経営の再建に向けた支援など、様々なご相談にワンストップ窓口で対応いたします。次の時間にご相談を受け付けています。

#### ■ 相談時間

8時30分～17時15分  
（月～金曜日の平日）

#### ■ 相談窓口の電話番号

愛媛県南予地方局  
八幡浜支局地域農業育成室  
☎（0894）23-0163

※ つながりにくい場合は、お手数ですがおかけ直してください。



**農家の思いを伝え  
農業・農村の「未来」を  
ともに考えます。**



全国農業新聞は  
地域農業者の代表機関である  
農業委員会のネットワークが  
発行する週刊の農業総合専門紙です。

**全国農業新聞**

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

週刊 月4回金曜日発行

月700円 年8,400円(税込)

■購読の申込みは、お住まいの市町村農業委員会へお気軽に連絡ください。

■発行所  
一般社団法人  
**全国農業会議所**  
〒102-0084  
東京都千代田区二番町9-8  
中央労働基準協会ビル2F  
☎ 03-6910-1130  
☎ 03-3261-5132  
✉ gyoumu@nca.or.jp  
<http://www.nca.or.jp/shiribun>

**農業者の視点でお届けします**

- ① 特長のある週刊新聞 ……→ 解説に力点をあいた企画編集とニュース報道
- ② 時代に鋭く斬り込む ……→ 農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- ③ 経営に役立つ ……→ 知っておきたい経営・流通情報と経営マインド
- ④ 喜びや悩みを共感できる ……→ 読者の心に訴え、ともに考える
- ⑤ 読みやすく親しみやすい ……→ 老若男女が楽しむ読める

<b>総合、ニュース、 農政・解説面</b>	<p><b>企画記事</b> 農政・時事・経営問題の企画解説とニュース</p> <p><b>連載記事</b> 農業者コラム、深層、主張、農政企画解説、山下惣一さんのマンガ「古い楽の農」(年4回)、人…他</p>
<b>経営・技術・ 流通面</b>	<p><b>企画記事</b> 流通、販売、技術情報など、経営に役立つ最新の情報を提供</p> <p><b>連載記事</b> 流通・マーケティング、川下情報、水田・畜産経営情報、気象、ゼミナール、農人伝、<b>女性の起業、土づくり</b>…他</p>
<b>農業委員会面</b>	<p><b>企画記事</b> 農地を活かし、担い手を応援する農業委員会組織の活動を紹介</p> <p><b>連載記事</b> 農委活動の道しるべ、農地の法律や農地利用の最適化、女性農委活動、農業者年金…他</p>
<b>食・農・生活情報</b>	<p><b>企画記事</b> 食と農の可能性を探る現地情報を提供</p> <p><b>連載記事</b> <b>野菜・果実の品種、東京の食の動き</b>、投稿、テレビ小説予告、読者投稿、開催案内、書籍紹介、レシピ</p>
<b>地方版</b>	<p><b>企画記事</b> 都道府県情報員等による地域密着取材</p> <p><b>連載記事</b> 地方の農政・農業問題、イベント、農業者の取り組み…他</p>
<b>くらしと文化面</b>	<p><b>企画記事</b> 食と農から健康生活、充実したくらしを応援</p> <p><b>連載記事</b> 家庭のクリニック、俳壇・歌壇、幸せへの一滴、相撲…他</p>
<b>地域面</b>	<p><b>企画記事</b> 列島最前線:地域(地帯)別の活性化事例(中山間、都市農業、ブランド化など)を提供</p> <p><b>連載記事</b> 地域活性化コラム、鳥獣害対策、<b>シビエの活用</b>、<b>地産地消で給食</b>、<b>ガーデニング</b>、プレゼント…他</p>

# 農作業支援稼働中

**一生懸命  
がんばってます!!**

労働力不足でお困りの方！  
日頃行き届かない仕事！  
JAの農作業支援（有料）ではそんな  
皆さんの各作業を支援します。

## ◎ サンテ・袋掛け作業

サンテ被覆・袋掛け時期

（サンテ被覆作業）・デコポン・せとか・甘平：9月上旬～12月下旬

（袋掛け作業）・清見・紅マドンナ：10月上旬～12月上旬

## ◎ 収穫・運搬作業

## ◎ 果樹園の基本作業（摘果・草刈・施肥・防風垣の手入れ等）

ただし、高度な技術を必要とする作業や危険を伴う作業はできませんのでお申込みの時にお問い合せ下さい。

## ◎ 放任園の伐採作業

放任園に困っている方、放任園伐採事業と農作業支援を使って負担を抑えて実施できます。（焼却希望の方は別途料金がかかります。）

農家の方と一緒に作業をします、指導・指示をお願いします。また、限られた人員ですので特に収穫時期（11・12・1月）は、ご希望に添えませんのでご了承下さい。

随時申込み受け付けています。

お近くの営農管理センター・出張所・事業所に問合せ下さい。

伊方営農管理センター

☎38-0385

町見事業所

☎39-0311

瀬戸出張所

☎53-0211

三崎出張所

☎54-1122

（本店農業振興部 農家支援課 TEL 24-1116）

# 農作業支援希望申込書

《 負担金額 1日 8,000円 》

申込日 平成 年 月 日

住所 〒 —

申込者氏名 \_\_\_\_\_ ④ 年齢 才

電話番号 ( ) —

F A X ( ) —

携帯番号 — —

1	希望作業内容	(出来るだけ詳しく記入下さい)
2	支援希望日	月 日頃 ~ 月 日頃
3	希望人数	名を 日ぐらい ( 人役)
4	予定作業場所 (園地名・地番)	(面積 a)
5	備考	

農作業支援を希望される方は、下記の事項をご確認いただき必要事項を記入の上、最寄の営農管理センター・出張所・事業所に提出ください。 作業（支援）計画をたて早めに申し込み下さい。

草刈機・チェーンソーをJAから持込んで作業する場合は、リース料金 2,000円/日です。  
(燃料だけ準備して下さい)

- 1 限られた作業員人数ですので希望に応じることができない場合もあります。
- 2 一日¥8,000の日当負担金を後日口座引落で徴収します。
- 3 勤務時間 8:00~17:00 休憩60分(実働8時間)、一日単位。
- 4 作業監督・労務管理のため、また事故対応のため一緒に作業を行ってください。  
(農作業の手順ノウハウ等をできるだけ細かく指示・指導をお願いします。)
- 5 作業に必要な農機具・工具等及び消耗品(ガソリン・混合油・サンテ等)の準備をお願いします。
- 6 高度な技術を要する作業及び危険を伴う作業はできません。
- 7 天候及びその他やむを得ない事情で作業ができない場合、中止する場合は双方で協議してください。